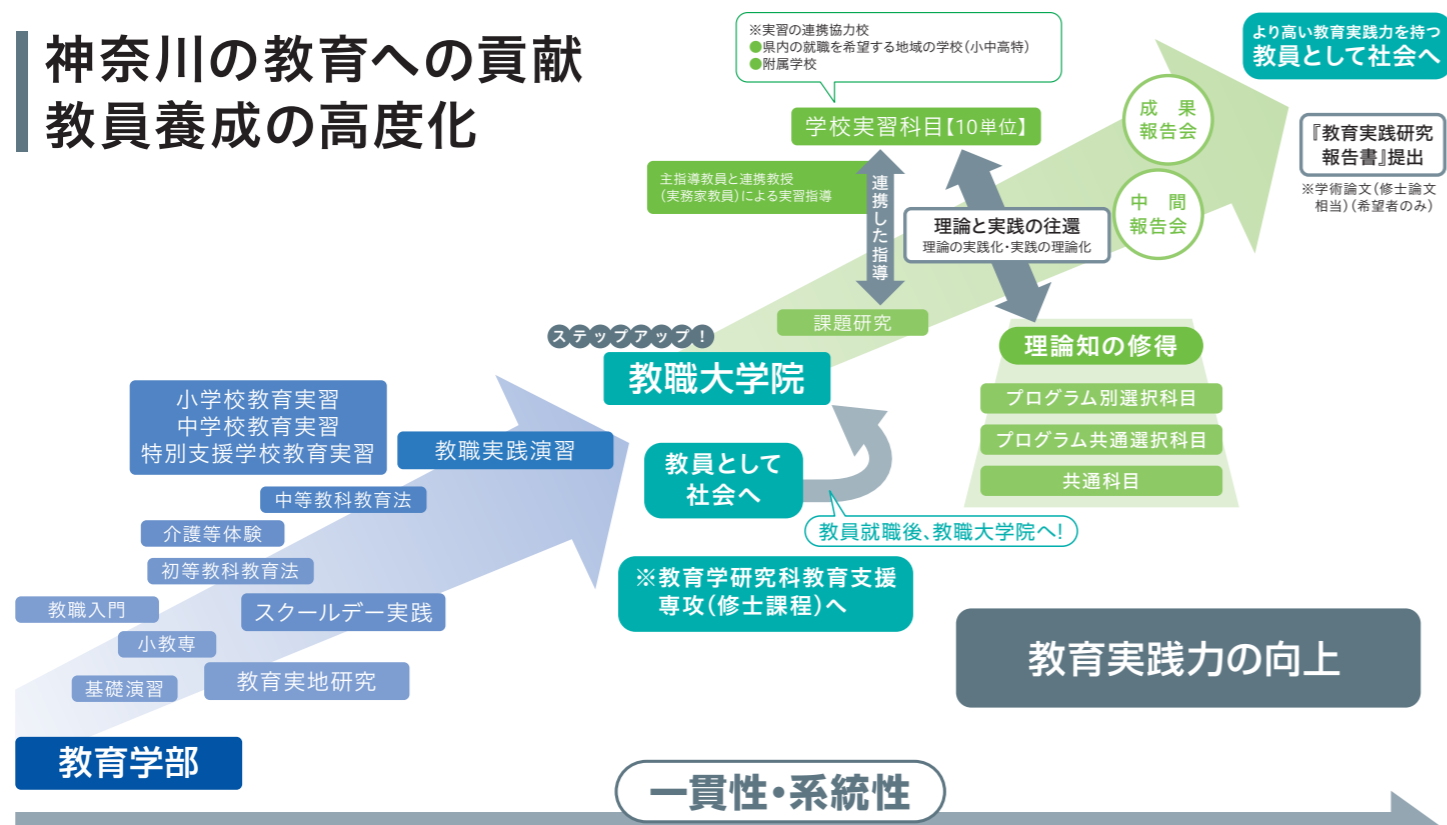


IV.学校マネジメント

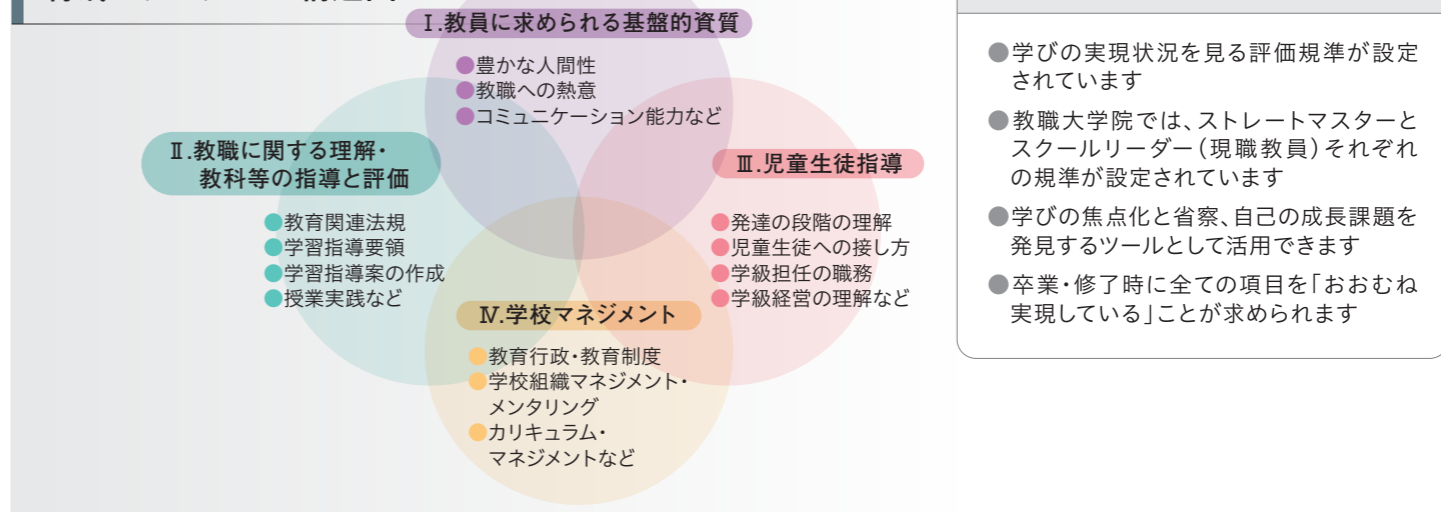
| 領域 | 教育学部教員養成スタンダード | | 教職大学院教員養成・育成スタンダード | |
|-------------|----------------|---|--------------------|--|
| | 観点 | 項目 | 観点 | 項目 |
| IV 学校マネジメント | 1 | 教育行政・教育制度 教育委員会の組織・役割について基本的な内容を理解している。 | 1 | 教育行政・教育制度 教育委員会の組織・役割や、新しい教育制度が生まれた背景や経緯について理解している。 |
| | 2 | 学校の組織的な取組 学校の教育活動を同僚と協働して組織的に取り組むことの重要性を理解しようとしている。 | 2 | 学校組織マネジメント 学校の教育活動における組織的な取組の重要性を理解し、教育活動に協働的に取り組むことができる。 |
| | 3 | カリキュラム・マネジメントについての理解 カリキュラム・マネジメントはすべての教員が行うべき重要な仕事であることを理解している。 | 3 | カリキュラム・マネジメント 教科を越えた連携と地域との連携を大切に、学校教育の効果を評価して改善しようとしている。 |
| | 4 | 学校経営ビジョンの理解 学校がその学校教育目標やグランドデザイン等のもとで経営されていることを理解している。 | 4 | 経営ビジョンの構築と学校評価 学校のグランドデザイン作成やその評価の重要性について理解している。 |
| | 5 | 人材育成 OJTとOFF-JTの意義を理解している。 | 5 | 人材育成 OJTとOFF-JTの、それぞれの特徴について理解し、積極的に活用しようとしている。 |
| | 6 | メンタリング メンタリングの意義やメンティに求められるものを理解している。 | 6 | メンタリング メンタリングの重要性と、その方法・技術について理解している。 |
| | 7 | 学校教育における課題 最近の教育課題について関心を持ち、日常的に情報収集に努めている。 | 7 | 学校教育における課題 最近の教育課題とその解決策について、分かりやすく説明したり、自分の考えを述べたりすることができる。 |
| | 8 | 学校外組織との連携・協働 学校と保護者・地域・他の教育機関や専門家等と連携・協働することの重要性を理解しようとしている。 | 8 | 学校外組織との連携・協働 学校と保護者・地域・他の教育機関や専門家等と連携・協働の重要性を説明したり、その具体例を紹介したりすることができる。 |
| | 9 | 安全管理 学校安全に関する主な法規の趣旨や内容と、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を理解している。 | 9 | 危機管理 学校事故等の事例を学ぶとともに、リスクマネジメントや危機管理の重要性を理解している。 |

神奈川の教育への貢献 教員養成の高度化



横浜国立大学教員養成・育成スタンダード

横浜国立大学教員養成・育成スタンダード 構造図



I. 教員に求められる基盤的資質

| 領域 | 教育学部教員養成スタンダード | | 教職大学院教員養成・育成スタンダード | |
|-----------------|----------------|--|--------------------|--|
| | 観点 | 項目 | 観点 | 項目 |
| I 教員に求められる基盤的資質 | 1 | 豊かな人間性 進んで挨拶し、正しい言葉遣いで話すとともに、服装や身だしなみにも気を配り、広い視野・高い人権意識を持つとしている。 | 1 | 豊かな人間性 広い視野・高い人権意識を持ち、多様な考え方や立場を受けとめることができる。 |
| | 2 | 教職への熱意 教員になりたいという意欲を持ち、その使命と職務内容、児童生徒に対する責務を理解しようとしている。 | 2 | 教職への熱意 教員になりたいという強い意欲を持ち、その使命と職務内容、児童生徒に対する責務を理解している。 |
| | 3 | コミュニケーション能力 自己を積極的に表現するとともに、他者の言葉を共感的に理解しようとしている。 | 3 | コミュニケーション能力 自己を積極的に表現するとともに、他者を共感的に理解し、相互に良好な関係を築くことができる。 |
| | 4 | 組織人としての自覚 学校運営は教職員全員で行うことを理解し、他の教職員と連携・協働して職務を遂行する姿勢を持っている。 | 4 | 組織人としての自覚 学校運営は教職員全員で行うことを理解し、他の教職員と連携・協働して職務を遂行する姿勢を持っている。 |
| | 5 | 省察・研鑽・探究力 常に自分の学びを振り返り、課題を見つけて改善しようとしている。 | 5 | 省察・研鑽・探究力 学び続ける向上心を持ち、常に自らを振り返り、課題を見つけて改善しようとしている。 |
| | 6 | コンプライアンス・サービス 教職員として必要な法令や規則とそれらを遵守することの重要性を理解し、社会や学校等のルールを守り、児童生徒の規範となるよう努力している。 | 6 | コンプライアンス・サービス 教職員として必要な法令や規則を理解し、その上で、高いモラルを持つことが求められる教員としての、コンプライアンスの重要性や服務規律の厳格さについて理解している。 |
| | 7 | 健康管理 生活習慣を正しくし、心身の健康維持に努めている。 | 7 | 健康管理 心身の健康を維持することの重要性を認識し、規則正しい生活を送っている。 |

II. 教職に関する理解・教科等の指導と評価

| 領域 | 教育学部教員養成スタンダード | | 教職大学院教員養成・育成スタンダード | | | | |
|-----------------------|----------------|-------------|---|-------------|----------------------|---|---|
| | 観点 | 項目 | 観点 | 項目 | | | |
| | | | | A ストレートマスター | B スクールリーダー(現職教員) | | |
| II 教職に関する理解・教科等の指導と評価 | 1 | 教育関連法規 | 教育基本法や学校教育法など、主な教育関連法規の趣旨や内容のおおよそについて理解している。 | 1 | 教育関連法規・学習指導要領についての理解 | 教育基本法や学校教育法など、主な教育関連法規の趣旨や内容を理解している。 | 教育関連法規・学習指導要領・学習指導要領解説の内容、教育改革の動向について理解している。 |
| | 2 | 学習指導要領 | 学習指導要領の趣旨や目標、内容のおおよそについて理解している。 | 1 | 教育関連法規・学習指導要領についての理解 | 教育基本法や学校教育法など、主な教育関連法規の趣旨や内容を理解している。 | 教育関連法規・学習指導要領・学習指導要領解説の内容、教育改革の動向について理解している。 |
| | 3 | 学習指導の方向性の理解 | 主体的・協働的に学ぶことが求められていることなど、これからの授業づくりの方向性について考えている。 | | | | |
| | 4 | 教育課程 | 学校において教育課程の編成・実施・評価・改善を行うことの重要性を理解している。 | | | | |
| | 5 | 年間指導計画 | 授業や単元等が、学習指導要領に基づく年間指導計画の中に位置付いていることを理解している。 | 3 | 年間指導計画 | 年間指導計画について、学習指導要領や学校の教育課程と結び付けて理解している。 | 学習指導要領に基づき、学習内容の系統性や他教科等との関連、学校の教育資源の活用などを考慮しながら、教科等の年間指導計画を編成することができる。 |
| | 6 | 学習指導案の作成 | 学習指導案を作成する意義や、その具体的な方法について理解し、学習指導案を作成することができる。 | 4 | 学習指導案の作成 | 学習指導案に求められるべき基本的な内容について理解し、作成することができる。 | 他の教師からの求めに応じ、学習指導案の作成や授業展開の方法について、適切な助言を行うことができる。 |
| | 7 | 授業実践 | 教員としての表現力、発問や板書等のスキルを高め、授業のねらいを明確にして授業を行うことができる。 | 5 | 授業実践 | 児童生徒の実態に合わせて教材研究をもとに、必要に応じて他の教職員と連携しながら、授業を計画・実践することができる。 | 課題解決型の学習や協働的な学びなどをデザインし、必要に応じて他の教職員と連携しながら、実践することができる。 |
| | 8 | 教科等の指導 | 教科等の目標、学習内容の系統性、学年間のつながり等について理解するとともに、効果的な指導法について考えている。 | | | | |
| | 9 | 教材の準備活用 | 学習のねらいに応じた教材作成の重要性を理解している。 | | | | |
| | 10 | 学習評価 | 学習評価の役割や方法、指導と評価の一体化の重要性について理解している。 | 7 | 指導と一体化した学習評価 | 目標の明確化と評価の重要性、並びに両者の一体化について理解するとともに、評価規準に基づき評価することができる。 | 具体的な学習指導案において目標や評価規準を設定するとともに、具体的な指導のあり方を提案することができる。 |
| | 11 | 授業における学習評価 | 教科等に応じた適切な評価規準を設定することができる。 | | | | |
| | 12 | 授業評価 | 授業評価の意義や方法について理解し、自他の授業について学力の育成、児童生徒への関わり方等の観点で評価することができる。 | 8 | 授業評価と授業研究の推進 | 授業研究の重要性を理解し、参観した授業を視点を決めて評価することができる。 | 自他の授業を分析し、その長所と改善点とを指摘したり、自らがリーダーとなって研究を推進することができる。 |
| | 13 | 授業観察 | 他者の授業に対し、よさと課題、改善の方法などを意識しながら、参観することができる。 | | | | |
| | 14 | 横断的・総合的な学習 | 横断的・総合的な学習(グローバル教育やキャリア教育、人権教育を含む)の意義や内容、方法について理解している。 | 9 | 横断的・総合的な学習 | 横断的・総合的な学習(グローバル教育やキャリア教育、人権教育を含む)を計画・実践することができる。 | クロスカリキュラムの理論や方法について知り、学校全体での取組をコーディネートすることができる。 |
| | 15 | 教育の情報化 | 教科指導におけるICT活用・情報教育について理解し、ICT機器を授業等の場で活用することができる。 | 10 | 教育の情報化 | 学習指導においてICTを適切に活用することができることとともに、その活用効果について理解している。 | ICT活用、情報教育について、その効果と課題を理解するとともに、学校全体の情報化を推進することができる。 |
| | 16 | 教科等の専門知識 | 教科等の専門知識を有し、教科等の指導に活かすことができる。 | 11 | 教科等の専門知識 | 教科等の専門知識を活かして授業を計画・実践することができる。 | 教科等の専門知識を活かして、課題解決型の学習や協働的な学びなどをデザインし、実践することができる。 |

III. 児童生徒指導

| 領域 | 教育学部教員養成スタンダード | | 教職大学院教員養成・育成スタンダード | | | | |
|------------|----------------|------------------------|--|-------------|------------------------|--|---|
| | 観点 | 項目 | 観点 | 項目 | | | |
| | | | | A ストレートマスター | B スクールリーダー(現職教員) | | |
| III 児童生徒指導 | 1 | 発達の段階の理解 | 児童生徒の発達の段階と、その特徴について理解している。 | 1 | 児童生徒の理解 | 児童生徒の発達段階を理解したうえで、一人一人の児童生徒を積極的に理解しようとしている。 | 児童生徒を取り巻く環境を的確に捉え、一人一人の理解をしようとしている。 |
| | 2 | 児童生徒への接し方 | 公平で受容的な態度で一人一人の児童生徒に接することができる。 | 2 | 児童生徒の指導 | 個や集団を指導するための手立てを理解し、実践しようとしている。 | 具体的な事例をもとに、個と集団の関係、成育歴の及ぼす影響などについても考察し、指導法を提案したり、必要に応じて指導のコーディネートをしることができる。 |
| | 3 | 学級担任の職務 | 学級担任の役割や大まかな仕事内容について理解している。 | 3 | 学年・学級経営 | 学級担任の役割や仕事内容、学年・学級経営で大切なことについて理解している。 | 学級担任の役割や仕事内容、学年・学級経営について省察し、継続すべき点や改善すべき点をまとめることができる。 |
| | 4 | 学級経営の理解 | 学級経営の大切さや、学級経営案作成の意義について理解している。 | | | | |
| | 5 | 教室環境整備 | 教室掲示や座席配置の工夫など、児童生徒が学びやすく過ごしやすい教室環境を整えることの大切さを理解している。 | | | | |
| | 6 | 支援教育(インクルーシブ教育・特別支援教育) | インクルーシブ教育及び特別支援教育の意義や、支援の必要な児童生徒への指導の在り方について理解しようとしている。 | 4 | 支援教育(インクルーシブ教育・特別支援教育) | インクルーシブ教育及び特別支援教育の意義や、支援の必要な児童生徒への指導の在り方について理解している。 | 特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、指導の充実を図るための提案を行うことができる。 |
| | 7 | 問題行動への対応 | 児童生徒の問題行動の背景について多面的に捉える必要があることを理解し、問題行動への適切な対処方法、指導方法について理解しようとしている。 | 5 | 問題行動への対応 | 様々な事例を知り、問題行動への適切な対処方法、指導方法について理解している。 | 問題行動の背景を捉え、具体的な対応方法を考えたり、対応に当たって配慮すべき点を説明したりすることができる。 |
| | 8 | 教育相談 | 教育相談の重要性を理解し、心理や福祉等の外部専門家との連携・協働を含む教育相談の理論や技法に関する基礎的な知識を持っている。 | 6 | 教育相談 | 教育相談の重要性を理解し、心理や福祉等の外部専門家との連携・協働を含む教育相談の具体的な方法について学んでいる。 | 実際に心理や福祉等の外部専門家との連携・協働を効果的に活用して教育相談を行うことができ、過去の事例を分析したり改善点を検討したりしている。 |

横浜国立大学教員養成・育成スタンダードのコンセプト

- 教員養成の「教職課程コアカリキュラム」に対応した4領域に準拠した規準となっています
- 神奈川県内各教育委員会の教員育成指標をほぼ網羅し、発展させた規準となっています
- 学部と教職大学院との接続(養成・採用・研修の一体化)を明確化した規準となっています
- 教職大学院(学校マネジメント、教科教育・特別支援教育)の指導内容を網羅しています

横浜国立大学 教育学部・教職大学院の特徴

教育学部

- 1 小学校教員の養成を中心に、教育学・心理学、特別支援教育、中・高等学校の各教科等、領域ごとにより高度な専門性をも兼ね備えた教員を養成します。
- 2 多様な今日的課題(インクルーシブ教育/ICT教育/異文化理解教育等)と大学の学修を関連づけ、問題解決にトライする教員を養成します。
- 3 児童・生徒の生活の質の向上を実現するための学習デザインを構想できる、実践力に優れた教員を養成します。

教職大学院

- 1 学校マネジメントプログラム
 - ミドルリーダー、管理職候補、指導主事等を養成します。
 - 学校や教育センター等でのインターン、管理職・指導主事シャドウイング等の学校実習を行います。
- 2 教科教育・特別支援教育プログラム
 - 確かな学力、多様なニーズに対応したカリキュラムとなっています。
 - 通年型の学校実習により、授業以外の教員業務を理解できます。
 - 実習と講義、課題研究を関連付け理論と実践を融合させていきます。
 - 夜間や休日、サテライトでの授業、長期履修の制度等があります。